



薬生薬審発 0925 第 23 号

令和 2 年 9 月 25 日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局
医薬品審査管理課長
(公 印 省 略)

危険物運搬車輛に対する指導取締りの実施に伴う協力依頼について

標記について、別添のとおり警察庁生活安全局保安課長より依頼がありましたので、警視庁及び道府県警察本部との実務についての打合わせ等、御協力をお願い致します。

なお、協力にあたっては、「毒物劇物監視指導指針の制定について」（平成 11 年 8 月 27 日付け医薬発第 1036 号厚生省医薬安全局長通知）で示した毒物劇物監視指導指針の運搬に関する部分を参考にするとともに、「毒物又は劇物の盗難・紛失防止対策及び流出・漏洩等の事故防止対策の徹底について」（平成 15 年 4 月 4 日付け医薬化発第 0404001 号厚生労働省医薬局審査管理課化学物質安全対策室長通知）で示した毒物又は劇物の流出、漏洩事故等の防止対策の運搬に関する部分についても御留意願います。

また、本年度の指導取締りについては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に特段の配慮をすることとし、都道府県等の実情に応じて、可能な範囲の取組を進めることとすることを申し添えます。

